

物品の調達について、次のとおり一般競争入札を行うので公告します。

令和元年 9 月 6 日

地方独立行政法人奈良県立病院機構  
奈良県西和医療センター  
院長 横山 和弘

## 1. 入札に付する事項

### (1) 物品の名称及び数量

臨床工学技術部備品一式の借入

(詳細は入札説明書及び仕様書によります。)

### (2) 納入場所

奈良県生駒郡三郷町三室 1 丁目 1 4 番 1 6 号

地方独立行政法人奈良県立病院機構 奈良県西和医療センター

### (3) 借入期間

令和元年 9 月 3 0 日から令和 6 年 9 月 2 9 日

### (4) 入札方法

①入札は、(1)の物件の1ヶ月あたりの借入金額で行います。

②入札は、入札者(代理人を含む)による入札書の直接提出により行いますが、郵便による入札も認めるものとします。

③入札は、運搬、搬入に要する経費、操作等の説明又は教育に要する経費等の諸経費を含めた総額で行います。

④落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とします。)をもって落札価格としますので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2. 入札の場所及び日時

### (1) 日時

令和元年 9 月 2 4 日 (火) 午後 1 時

### (2) 場所

奈良県西和医療センター 事務棟 2 階 小会議室

## 3. 入札に参加する者に必要な資格

次の(1)から(6)のいずれにも該当する者が、この入札に参加することができます。

(1)地方独立行政法人奈良県立病院機構契約規程第4条第1項及び第2項の規程に該当しない者であること。

(2)入札日時時点で、物品購入等に係る競争入札の参加資格等に関する規程(平成7年12月奈良県告示第425号)による奈良県競争入札参加資格者名簿で、営業種目01賃貸業務に登録している者であること。

(3)入札日時時点で、奈良県物品購入等の契約に係る入札参加停止等措置要領による入札参加停止の期間中でない者であること。

(4)この公告に示した調達物品の規格に合致した物品及び数量を確実に納入し得る者であること。

(5)この公告に示した調達物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることが確約できる者であること。

(6)次に掲げる(ア)から(カ)のいずれの要件にも該当しないものであること。

(ア)役員等(法人にあっては役員(非常勤の者を含みます。)、支配人及び支店又は営業所(常時契約に関する業務を行う事務所をいいます。以下同じ。))の代表者を、個人にあってはその者、支配人及び支店又は営業所の代表者をいいます。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「法」といいます。)第2条第6号に規定する暴力団員をいいます。以下同じ。)である。

(イ)暴力団(法第2条第2号に規定する暴力団をいいます。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与している。

(ウ)役員等が、その属する法人、自己若しくは第三者の不正な利益を図る目的で、又は第三者に損害を与える目的で、暴力団又は暴力団員を利用しているとき。

(エ)役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与している。

(オ)(ウ)及び(エ)に掲げる場合のほか、役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している。

(カ)この契約に係る資材及び原材料の購入契約等の契約(以下「購入契約等」といいます。)に当たって、その相手方が(ア)から(オ)までのいずれかに該当することを知りながら、当該者と購入契約を締結している。

#### 4. 入札参加手続

(1)契約担当課及び問い合わせ先は次のとおりです。

〒636-0802 奈良県生駒郡三郷町三室1丁目14番16号

地方独立行政法人奈良県立病院機構奈良県西和医療センター 総務課管財係

電話番号(代表) 0745-32-0505 内線2214

(2)入札説明会はありません。入札説明書及び仕様書を上記(1)に記載の契約担当課にて交付します。

入札説明書等の交付期間は、公告の日から令和元年9月12日(木)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く日の午前9時から午後5時まで)です。

(3)この入札に参加を希望する者は、所定の日時までに入札説明書で示すとおり適合規格承認申請書等の必要書類を提出し、承認を受けなければなりません。

#### 5. その他

(1)契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨(アラビア数字で表記すること)とします。

(2)入札保証金

免除します。

(3)契約保証金

契約の相手方は、契約金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金を納付するものとします。ただし、契約の相手方が地方独立行政法人奈良県立病院機構契約規定第27条第1項ただし書き各号に該当する者であるときは、契約保証金を免除します。

(4)入札者に要求される事項

(ア)この入札に参加を希望する者は、入札説明書で示すところに従い、適合規格承認申請書、調達物品を確実に納入できることを示す書面及び物品納品後における迅速かつ的確なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを示す書面等を所定の日時まで提出しなければなりません。

(イ)(ア)の書類等を提出し承認を受けた者を入札参加者とします。参加資格の確認ができない場合は、この入札に参加することができません。

(ウ) 入札者は、所定の入札書を作成し、封をした上、所定の場所及び日時に入札してください。

(エ) 入札者は、その提出した入札書を引き換え、変更し、又は取り消すことはできません。

(5) 入札参加資格登録申請場所

3. の(2)にかかる入札参加資格審査の申請場所は次のとおりです。

〒630-8501 奈良市登大路町30番地  
奈良県会計局総務課調達契約係(奈良県庁主棟1階)  
電話番号(直通) 0742-27-8908

(6) 入札の無効

この公告に示した競争入札資格のない者のした入札、地方独立行政法人奈良県立病院機構契約規定第8条に該当する入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

要しません。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

(9) 契約の不締結

落札決定後、契約締結までの間に、落札者について次のいずれかに該当する事由があると認められるときは、契約を締結しないものとします。

(ア) 落札者の役員等が暴力団員であるとき。

(イ) 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与しているとき。

(ウ) 落札者の役員等が、その属する法人、自己若しくは第三者の不正な利益を図る目的で、又は第三者に損害を与える目的で、暴力団又は暴力団員を利用しているとき。

(エ) 落札者の役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与しているとき。

(オ) (ウ)及び(エ)に掲げる場合のほか、落札者の役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

(カ) この契約に係る購入契約等に当たって、その相手方が(ア)から(オ)までのいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結したとき。

(キ) この契約に係る下請契約等に当たって、(ア)から(オ)までのいずれかに該当する者をその相手方としていた場合((カ)に該当する場合を除きます。)において、当センターが当該購入契約等の解除を求めたにもかかわらず、それに従わなかったとき。

(10) 契約の解除

契約締結後、契約者について(9)の(ア)から(キ)までのいずれかに該当する事由があると認められるとき又はこの契約の履行に当たって、暴力団又は暴力団員から不当に介入を受けたにもかかわらず、遅滞なくその旨を本県に報告せず、若しくは警察に届け出なかったと認められるときは、契約を解除することがあります。この場合は、契約者は、損害賠償金を納付しなければなりません。

なお(9)の(ア)、(ウ)、(エ)及び(オ)中「落札者」とあるのは、「契約者」と読み替えるものとします。

(11) その他

この公告に基づく入札については、関係法令に定めるもののほか、入札説明書等によります。